概 要 版

荒尾市自殺対策計画（第２期）

○計画策定の背景と趣旨

本市では、令和元年度に「荒尾市自殺対策計画（第１期）」を策定し、行政・民間などにとらわれることなく、関係機関、団体、そして市民一人一人が連携・協働し、市を挙げて自殺対策を総合的に推進することを目指してきました。

第１期計画の計画期間が満了することから、国が定める「自殺総合対策大綱」や「第３期熊本県自殺対策推進計画」の内容を踏まえた上で、さらなる自殺対策の推進を目指し「荒尾市自殺対策計画（第２期）」を策定します。

○計画の位置付け

荒尾市総合計画を上位計画とし、地域福祉の推進に関する「荒尾市地域福祉計画」、心身の健康づくりに関する「荒尾市健康増進計画」、高齢者支援に関する「荒尾市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」及び子ども・若者の支援に関する「荒尾市こども計画」などの市の各種関連計画との整合性を図り策定します。

○計画の期間

本計画の期間は、令和７年度から令和 11 年度までの５年間とします。

なお、社会状況の変化や自殺対策基本法または自殺総合対策大綱の見直し等の国の動向も踏まえ、必要に応じ見直しを行います

図表 １　計画の期間

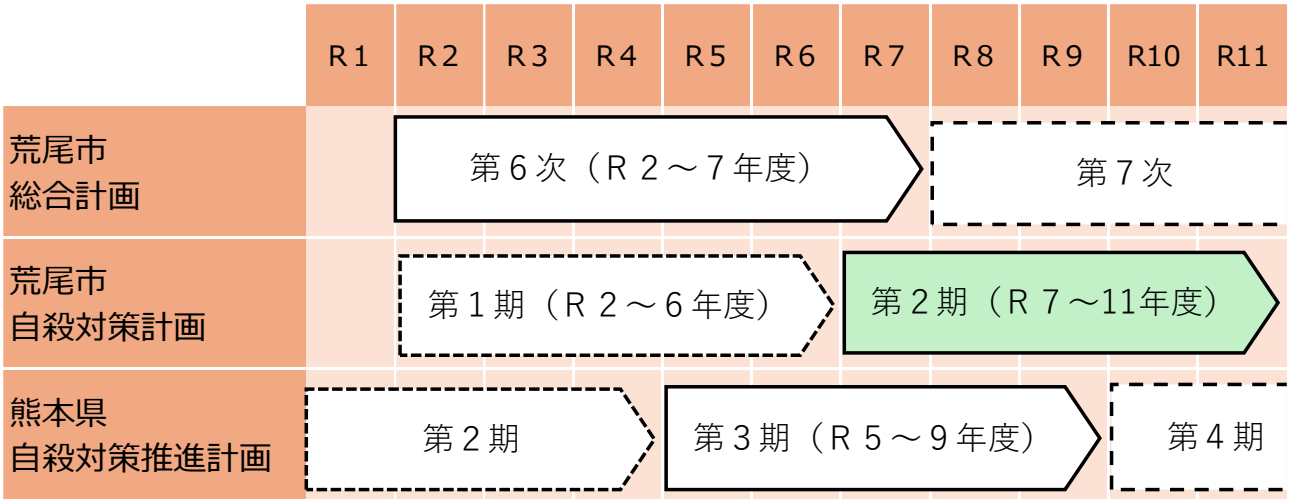

○計画の基本理念

誰一人として自死に追い込まれることのない
「支え合う荒尾」の実現を目指す

○計画の数値目標

本計画では、基本理念にもあるように【誰一人として自死に追い込まれることのない「支え合う荒尾」の実現】を目指します。

【目標】

荒尾市の自殺死亡者数 **0** 人/年

○計画の体系

基本理念の実現に向け、８つの施策に基づき各種取組を推進します。

また、「子ども・若者の自殺対策の推進」「自殺リスクの低減」「高齢者の自殺対策の推進」の３つを重点施策として定めます。

図表 2　計画体系

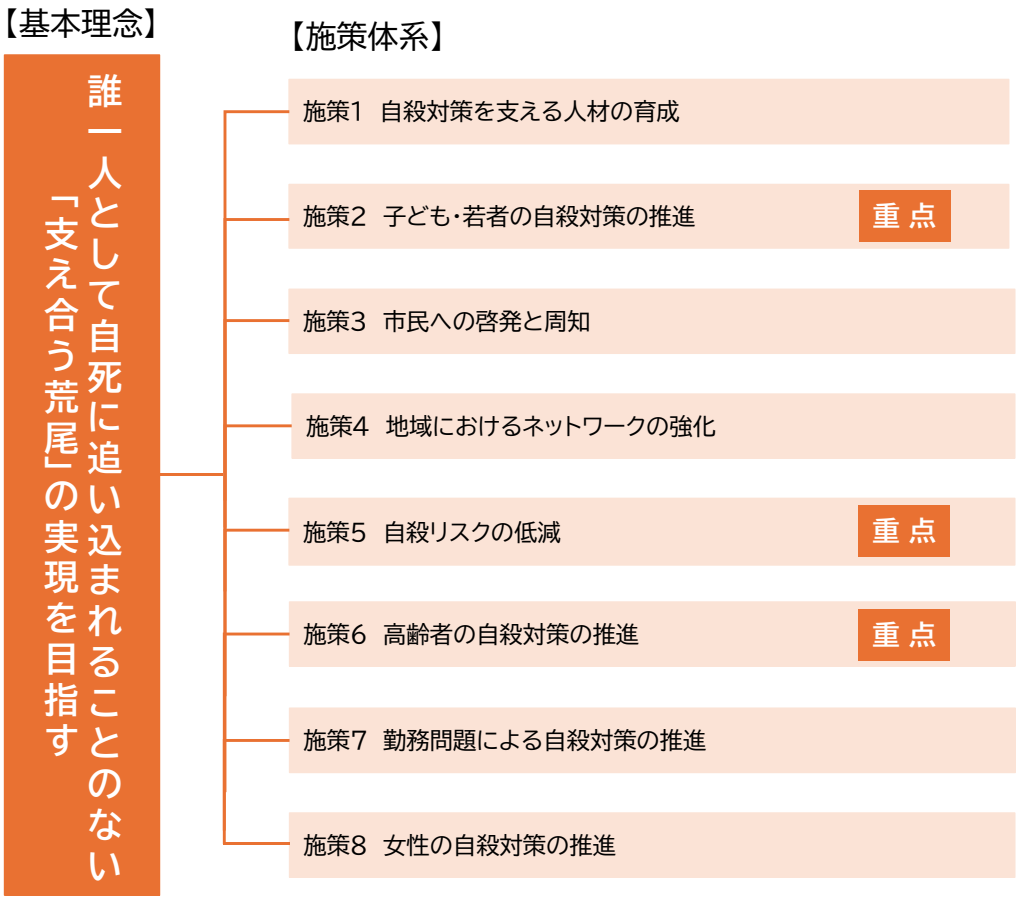

○施策と取組

施策１　自殺対策を支える人材の育成

（１）自殺の危険性の高い人の早期発見・対応

取　組
自殺対策に関する出前講座/ゲートキーパー養成研修の実施/相談業務に従事する職員のスキルアップ

評価指標	現状値	目標値（R11 年度）
ゲートキーパー養成研修の受講者数（累計）	184 人（R5 年度時点）	500 人
自殺対策に関する出前講座の実施	未実施	1 年に 1 回以上

施策２　子ども・若者の自殺対策の推進　重点施策

（１）児童生徒への支援・相談体制の強化及び「いのち」に関する教育の推進
（２）保護者・教職員などへの支援・相談体制の強化
（３）妊娠期からの支援の充実
（４）若者への支援の充実

取　組
心の教室相談事業の実施/道徳教育や性教育の充実/いじめ・不登校・問題行動への対応/くまもと「親の学び」プログラム（次世代編）の実施/悩み事の相談窓口の周知/タブレット端末の活用等による情報発信/課題を抱える保護者への支援/インターネットや SNS 等における情報モラル教育の充実/教職員などを対象とした研修の実施/こども家庭センターによる切れ目のない支援/妊産婦への支援/子育て短期支援事業/若者の就労支援/広報紙などでの情報発信

評価指標	現状値	目標値（R11 年度）
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	〈小学校 R5 年度〉本市：74.9%　全国平均：83.5% 〈中学校 R5 年度〉本市：73.1%　全国平均：80.1%	全国平均を上回る
過去 5 年間で自殺したいと考えたことのある若者の割合（10～30 歳代）	参考値Ｒ6：34.7%（今までに自殺したいと考えたことがある人の割合）	20%

施策３　市民への啓発と周知

（１）自殺対策に関する情報や相談先の周知・啓発

取　組
広報紙などでの情報発信（再掲）/リーフレットなどの啓発資料作成と周知/健康教育（健康づくり）などの周知/各種支援制度の周知

評価指標	現状値（Ｒ５）	目標値（R11 年度）
ゲートキーパーという言葉を知っている人の割合	19.4%	50%
悩みを抱えた時に誰かに相談したいと思う人の割合	50.2%	80%

施策４　地域におけるネットワークの強化

（１）多様なネットワークとの連携強化
（２）庁内における連携強化
（３）関係機関との連携強化

取　組
各地域における連携/関係各課の連携強化/荒尾市自殺対策委員会の協議

評価指標	現状値	目標値（R11 年度）
自殺対策委員会での協議	年 1 回（R5 年度）	年 1 回以上

施策５　自殺リスクの低減　重点施策

（１）相談窓口や居場所づくりの充実
（２）遺された人への支援の充実
（３）ICT を活用した自殺対策の強化
（４）生活困窮者への支援
（５）ひきこもり等への支援

取　組
自殺リスクの可能性のある人への支援として、相談・支援窓口などの周知/各障がい者団体の活発な活動への支援/心理士による相談の実施/相談体制の充実/自死遺族等への支援/ヤングケアラーの支援/SNS 等を活用した相談支援/一人ひとりの状況に合わせた支援/ひきこもりの方や、その家族の状況に合わせた支援

評価指標	現状値	目標値（R11 年度）
心理士による「こころの相談会」の開催回数	未実施（R6 年度から実施）	年 12 回
過去 5 年間で自殺したいと考えたことのある人の割合	未実施 参考値Ｒ6 年度：25.3%（今までに自殺したいと考えたことがある人の割合）	20%

施策６　高齢者の自殺対策の推進　重点施策

（１）相談支援機関の周知と生きがいづくり
（２）介護者への支援の強化
（３）認知症への理解促進

取　組
相談支援機関の周知/高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進/介護者を支えるための医療介護の連携推進/介護者への支援/認知症の基本的な知識や理解を深めるための機会の提供

評価指標	現状値	目標値（R11 年度）
地域住民互助の見守り支援（いきいきサロン等）の日常生活支援サービスの実施	行政区単位における実施率 54.4%（R5 年度）	57.6%

施策７　勤務問題による自殺対策の推進

（１）関係機関との連携強化及び相談窓口の充実

取　組
市内企業における働き方改革の推進/ゲートキーパー養成研修の実施（再掲）

評価指標	現状値	目標値（R11 年度）
自殺対策研修会（ゲートキーパー養成研修会など）に参加した企業の社員数（累計）	3 人（R5 年度時点）	27 人

施策８　女性の自殺対策の推進

（１）女性への支援の充実

取　組
子ども家庭センターによる切れ目ない支援（再掲）/妊産婦への支援（再掲）/子育て短期支援事業（再掲）/女性のための心の相談室「こ・こ・ろほっとルーム」による相談支援/共育ての促進/女性福祉相談員による相談支援と関係機関との連携

評価指標	現状値	目標値（R11 年度）
悩みやストレス等を抱える女性が相談できる相談窓口を知っている人の割合	未実施 参考値Ｒ2 年度：「すこやか未来課」10.1%、「こ・こ・ろほっとルーム」12.9%	60%